

第七期練馬区健康推進協議会（第2回）会議録（要旨）

1 開催日時

平成23年1月20日（木）午後3時00分～4時20分

2 開催場所

練馬区役所本庁舎5階 庁議室

3 出席者

会長

高久 史磨委員

副会長

向山 巖委員

委員

石垣 千秋委員、隅田 實委員、豊田 英紀委員、
笠原 こうぞう委員、内田 ひろのり委員、倉田 れいか委員、
浅沼 敏幸委員、吉川 みさ子委員、土屋 としひろ委員、
白戸 千昭委員、角田 不二彦委員、堀越 生委員、
奥田 久幸委員、酒井 道子委員、重田 榮委員、齋藤 洋委員、
宮本 静江委員、井戸 公近委員

（欠席委員は5名）

区理事者

健康福祉事業本部長、福祉部長、健康推進課長、生活衛生課長、
保健予防課長、北保健相談所長、豊玉保健相談所長、
光が丘保健相談所長、石神井保健相談所長、大泉保健相談所長、
関保健相談所長、地域医療課長

4 公開の可否

公開

5 傍聴者数

0名

6 配布資料

【資料1-1】「練馬区健康づくり総合計画」（素案）に対する意見等について

【資料1-2】「練馬区健康づくり総合計画」（素案）に対する区民意見・質問の概要について

【資料2-1】「平成23年度練馬区食品衛生監視指導計画（案）」について

【資料2-2】「平成23年度練馬区食品衛生監視指導計画（案）」

【資料3】子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成開始について

【資料4】練馬区の地域医療の将来構想（概要）

7 会議次第

(1) 開会

会長

ただいまから、第2回練馬区健康推進協議会を開会します。本年も宜しく
お願いします。

それでは、お手元の次第に沿って進めます。

はじめに、事務局から委員の交代についての報告を、お願いします。

健康推進課長

<委員の交代について報告>

<新委員より、挨拶>

(2) 「練馬区健康づくり総合計画」(素案)に対する意見等について

会長

ありがとうございました。どうぞ宜しくお願いします。

それでは、本日の議題に入ります。「練馬区健康づくり総合計画」(素案)
に対する意見等について。資料の説明を、健康推進課長からお願いします。

健康推進課長

<資料説明>

【資料1-1】「練馬区健康づくり総合計画」(素案)に対する意見等につ
いて

【資料1-2】「練馬区健康づくり総合計画」(素案)に対する区民意見・質
問の概要について

会長

ありがとうございました。何かご質問・ご意見はございませんか。

21番の「学校給食で可能な限り『トランス脂肪酸』を除去することを目標
にしてほしい。」というのは、もっともなご意見だと思います。必ずしも学校
給食だけではなく、レストラン等でも『トランス脂肪酸』を減らすべきで
す。ニューヨークでは、既に、メニューに入れることが禁止になっています。
ですから、一般のレストランなどでも、「『トランス脂肪酸』を使用しないよ
うに」という指導をしたほうが良いと思います。実際に影響を受けるのは、
子どもよりももっと年齢が上の人になります。

委員

私も、この総合計画の説明会に参画いたしました。少し重複する箇所もご
ざいますけれども、私の意見として、ひとつ述べさせていただきたいと思
います。

この計画が着実に推進されるよう、PDCA(注:P l a n=計画、D o
=実行、C h e c k=評価、A c t i o n=改善という一連の流れ)の考え
方に立って評価を実施すると明記されております。そこで、多くの人を知る

ことが出来るように積極的に広報活動を行っていただきたい。そして、区民と行政が、様々な課題を協働して取り組むことをさらに広げていただきたい。さらに、幅広く相談の出来る窓口も広げていただきたい。

この計画書の中身を見ますと、約47の事業が盛られております。そんな中であって、練馬区として他の市町村には無い、「これだけは」と強調できるものが生まれることを大いに期待しているところでございます。

健康づくりは、環境の整備、そして各分野の連携した取組が重要であり、行政の更なるリードを、大いに期待したいと思っております。

特に、計画が画餅にならぬよう、Plan・Do・Check・Actionを行うようお願いいたします。

また、厚生労働省では「先駆的地域の試みを活かす取組を」と呼びかけております。この近くでは、杉並、板橋、世田谷の各区で先駆的な取組が行われています。世田谷区の例を申し上げますと、「24時間、随時、訪問サービスを実施した」と新聞にも報道されています。是非、練馬区においても先駆的な取組が生まれてくることを期待しております。

会長

ありがとうございました。他に、ご意見はありませんか。

この計画（素案）は、皆さんのご意見を取りまとめて次回の協議会で計画（案）として報告することになります。ご意見等があれば、事務局まで遠慮なくおっしゃってください。

(3)「平成23年度練馬区食品衛生監視指導計画（案）」について

会長

次の議題に移ります。「平成23年度練馬区食品衛生監視指導計画（案）」について。生活衛生課長、お願いします。

生活衛生課長

<資料説明>

【資料2-1】「平成23年度練馬区食品衛生監視指導計画（案）」について

【資料2-2】「平成23年度練馬区食品衛生監視指導計画（案）」

会長

ありがとうございました。今の説明に対して、何かご質問・ご意見はございませんか。

委員

食品衛生と言いますと、食中毒に重点が置かれがちですが、以前、毒餃子とか遺伝子組み換え食品が話題になりました。食の安全と言った場合には、広範囲の安全性が関わってくると思います。そうした場合、リスクコミュニケーションっていうことで挙げられていらっしゃるけれども、その辺のところはどんなふうに連携していかれるつもりなのか、お聞かせください。

生活衛生課長

連携体制としましては、本文 15 ページの表のようになります。緊急の場合には、厚生労働省や農林水産省、消費者庁、警察署も含めて連携を取りながら対応してまいります。

また、地域をまたがる場合も多々ありますので、東京都との協力も必要になってまいります。さらに、庁内の他部署とも連携して対応してまいります。

リスクコミュニケーションにつきましては、これまでに 6 回、「食の安全・安心シンポジウム」を実施いたしました。遺伝子組み換え食品をはじめ幅広い課題があり、食品衛生という分野だけで考えることはできない話でございます。消費者庁が管轄する関係や他の法律の関係もございます。それらを踏まえながら、食品衛生法の範囲だけではなく、他の分野とも連携しながら、区民の皆様にはわかりやすく説明し、対応していきたいと考えております。

委員

国のレベルでは消費者庁ですが、練馬区には消費生活センターがあります。そういったところとは具体的に、どういうふうに連携していくとお考えでしょうか。

生活衛生課長

現在、「食の安全・安心シンポジウム」を、毎年、開催しておりますが、このテーマを検討する際に、消費生活センターの運営連絡会の皆様のご意見も伺いながら、決定しております。

会長

他に、ご質問・ご意見はございませんか。

(4) 子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成開始について

会長

それでは、次の議題に移ります。子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成開始について。保健予防課長、説明をお願いします。

保健予防課長

<資料説明>

【資料 3】子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成開始について

会長

ありがとうございました。今の説明に対して、何かご質問・ご意見はございませんか。

委員

質問が 1 点と要望があります。まず、質問ですが、ワクチン接種はどの診療科で行うのでしょうか。

要望は、計画（素案）に対する意見としても書かせていただきましたが、子宮頸がん予防ワクチンの接種というのは非常に良いことだと思いますが、

「ワクチンさえ打てば、もう大丈夫」と、大人でも誤解している方が非常に多くいらっしゃいます。是非、がん検診の啓発とともにやっていただきたいと思えます。

検診の啓発は、できれば男女共に実施して、二十歳を過ぎたら彼氏のほうからも彼女に対して「検診受けた？」と声をかけてもらえるように理解を広めるよう、工夫していただきたいというのが、私の要望です。

保健予防課長

ワクチン接種の医療機関は、練馬区医師会に全面的にご協力をいただき、小児科、産科・婦人科ということで、合計 198 の医療機関にご協力いただける体制がとれました。

教育の部分ですが、練馬区が中学3年生としましたのは、学習指導要領に性教育が含まれている学年としました。先日、学校に対しても説明を行いました。今年の中学3年生は、既に学習が終わっているので残念ながら間に合いませんが、学校や検診の所管となる健康推進課とも協力して検診受診率を高めるとともに、教育も一緒にできる形で進めていきたいと考えております。宜しく願いいたします。

会長

周知は、区報と区のホームページと個別通知になっていますが、当然、中学3年生が対象ですので学校にも通知するわけですね。

保健予防課長

学校に対しては、校長、副校長、養護教諭に対して説明をいたしました。学校にポスターを貼ったり、チラシを配るということは、今年度は間に合わなかったもので、今後の課題としてまいります。

委員

今のお話のように、ワクチンさえ打てばということではなく、検診をしっかり進める必要があるというお話も伺っています。そこで、個別通知の中に、例えば「ワクチンも万能ではないということ」や「ワクチンによって逆に体調が崩れるとかということもあります」とか、諸々の注意が記載されるのでしょうか。

また、対象を中学3年生の女子としたということですが、対象は何人ぐらいいるのでしょうか。さらに、今年度は中3だけけれども、次年度以降はどうなさるのかという点について教えてください。

保健予防課長

個別通知につきましては、今、ご指摘いただきました内容は記載する予定です。お知らせしたいことは、伝えられるように努力しております。

対象者ですが、練馬区では一年間に男女合わせて6千人前後の赤ちゃんが生まれますので、3千人弱が今年度の対象になります。

来年度以降も、中学3年生を対象として考えております。

会長

個別通知は中学生本人にするのですか、それとも保護者ですか。

保健予防課長

予防接種の通知は、練馬区の場合はお子さんの名前と保護者の名前を書いております。

委員

この予防接種による副作用の問題は、解決したのでしょうか。

会長

外国では、もっと若い子に接種しています。アメリカでは確か9歳の子どもに接種していると聞いています。今のところ、重大な副作用の報告はありません。もっと予防接種が普及していくとわかりませんが、比較的安全なワクチンだと理解しています。

ただ、ご意見にありましたように、これを打ったから子宮頸がんにならないとは限らないので、子宮頸がんの検診を受けるということを、きちんと教育する必要があります。

(5) 練馬区の地域医療の将来構想（案）概要について

会長

次の議題です。練馬区の地域医療の将来構想（案）概要について。地域医療課長、説明をお願いします。

地域医療課長

<資料説明>

【資料4】練馬区の地域医療の将来構想（概要）

会長

ありがとうございました。今の説明に対して、何かご質問・ご意見はございませんか。

委員

将来構想ということで、どのくらい先の将来を見据えてのお話なのでしょう。日大、順天堂、練馬総合と3つの大きな病院があります。

また、医師会も入った検討委員会から、「新しい病院はリハビリ等を主体とした病院」という話がありました。そこからここに至る話に、ちょっと齟齬があるかなというふうに思いますので、もう少し丁寧にお話いただきたいとします。

地域医療課長

計画自体は、10年スパンで考えております。ただ、あくまでも計画としての10年ですので、20年、30年先を見据えている中での10年間でございます。

それから、長期計画の中では平成26年度までに、できれば200床を確保し、それから500床規模の病院についても建設に着手できればと考えております。

この間、区内の医療関係者の皆様方、学識経験者の皆様方のご意見をいただきまして、平成21年度に提言書をいただきました。

それまでの区の方向性としては、急性期の大きな病院をもう1つ誘致できればと考えておりました。しかし、医療現場の声や医療の現状を鑑みると、急性期よりも、その次の回復期やリハビリ期といった療養型の病院がなければ、患者さんが回せないということがございます。

それから、いきなり500床規模の病院をつくると言いましても、それをしていただける医療機関があるかということ、現状では非常に厳しいものがございます。将来的に500床規模の病院をつくるにしても、最初からは難しいので、200床とか250床から始めてはどうかということです。また同時に、それだけでは足りない。区内には回復リハビリ病床のある病院が全くなく、特に二次保健医療圏の中でも非常に少ないということから、充実させていく必要があるだろうと。

さらに、現在、国の医療施策の方向が病院から在宅医療へ転換している中では、「在宅医療を充実していくためには医療機関同士の連携が必要だ。」という提言もいただきました。それらを踏まえて、今回の将来構想の中で活かしていこうという話になっております。

委員

国の方向が在宅医療という中で、この計画を見ますと病院は2つ整備する予定だということですが、在宅医療のネットワークづくり、あるいは在宅医療の充実といったところと、ちょっと合わないような気がするのですが。むしろ在宅医療を充実するというのであれば、病院よりも他のことが考えられるんじゃないかと。

それから、国の方向ということでは精神医療ですね、そのほうにも力を入れよう。WHOでも、「がん」と「循環器系」とならんで「精神医療」ということが三大疾患というように言われています。この将来構想をこれから10年、20年のスパンで考えた時に、精神医療についてはどのようにお考えの上で、これを作られているのかということも伺いたいと思います。

地域医療課長

まず、在宅医療ですが、かかりつけの医師が一番困っているのが、「在宅で高齢者の方々を診ていても、容態が急変した時に入院先となる病院がない。連携が取れない。」ということです。そこで、「在宅で診きれない医療行為については病院で」ということになりますので、療養型の病院が必要になってまいります。

もう一つの精神医療につきましてですが、現在は、一般救急ですとか小児、周産期医療等を中心に考えております。当然、来年度、「地域医療計画」を策定する中では、精神医療に関する部分も議題として上がってくると思います。率直に申し上げて、これまで精神医療というものは、東京都や国といった広

い範囲での問題であろうと考えておりました。区としての取組はそこまで至っていないというのが現状でございます。

この点も課題になってくると思いますので、「地域医療計画」を策定する中で検討してまいります。

委員

病院の計画ですが、長い間、私もこの問題を見てきました。区は、高齢化をはじめとする数字を持っているのですから、計画の流れを10年スパンで見て、行政の立場で数字を出して、社会の流れを見て、計画の骨子を出してもらわないと、住民のほうも困ります。高齢化などということは、もっと前からわかっていたことです。最近になって、急に「回復・リハビリテーションの療養施設が必要だ」ということを言い出しました。その前は「500床の大学病院のような高度な救急病院が必要だ」と言っています。区のほうで一貫した方針がはっきりしないのです。まずは、方針を出していただきたい。

それから、区が病院を誘致すると言っていますが、土地がなかなか見つからない。西部地域につくっても、応募する大学病院や医療機関がないだろうと。区は、どこまで補助をするのかという明らかな数字を出していただきたい。練馬区は、今、どういう状態で、どういう病院が必要なのか。そして、どのくらいの援助をするのか。計画性を明らかにしてほしい。

地域医療課長

今、委員からご指摘いただいた点も含めて、今後、「地域医療計画」を策定していこうというのが、今回の発想でございます。

医療に関しましては、国、都道府県、それから各地方自治体との役割分担がございます。なぜ、区が「地域医療計画」を策定するかという点でありますが、医療法において医療計画につきましては都道府県単位でつくることになっております。したがって、病院の適正配置等についても東京都が行うという行政単位があって、なかなか区が主導ではできませんでした。とは言いましても、練馬区においては非常にベッド数が少ないということで、平成3年には日大光が丘病院、平成17年には順天堂練馬病ができました。本来ならば、これは東京都が適正配置すべきものを、本当に困っている自治体である練馬区が独自に誘致したものです。

「計画がない」とのことですが、やむにやまれず病院の整備に取り組んできたことは、事実でございます。ただし、今後に向かっては、税金を使うことですので、「病床が足りないから」ということではできません。きちんとした計画がなくてははいけませんし、病院をつくるにしても、こういった機能をもたせるかということや、箱モノだけではなく、ソフト部分での連携がなければ機能はいたしません。そういったことから、来年度に向けて、練馬独自の「地域医療計画」を策定したいということで、ご了承いただければと思います。

委員

これから計画を策定すると言いますが、この問題はもう既に15年くらい経過しています。そういう時間の経過から見て、東京都に責任があるならば、練馬区として声を大きくして、都に訴えていただきたい。都立病院をつくってほしいならば、そのように訴えればよい。もっと区民に対して、わかりやすい全体像を、きちんとした骨子を示していかないと、この問題は進んでいかないと思います。

東京都も、これからお金がなくなっていくでしょうし、医療関係の経費はますます増えていくと思います。そんなことをしていたら、練馬の医療行政が良くなるわけありません。是非、行政として練馬区が、区民にわかりやすい形で問題を提起していただきたいと思います。これを要望しておきます。

委員

住みやすいまち・練馬区を願っている一人ですが、そういう者からして、今の練馬区の地域医療体制は、この資料にありますように人口10万人あたりの一般・療養病床数が23区平均の3分の1ですとか、救急で区内医療機関に搬送される割合が43%に過ぎないというのは、非常に寂しい状況です。これは、過去から現在までに改善してきた結果が、この数字なののでしょうか。それとも、ほとんど改善がなくてこのような状況なののでしょうか。それが質問です。

それとは別に、今後、どの程度まで引き上げていくのでしょうか。練馬区が、東京都内や23区内でトップになるとかトップクラスに入るとするのはすぐには難しいことではと思いますが、その辺、どう考えていらっしゃるのでしょうか。お聞かせください。

地域医療課長

確かに、以前に比べれば良くなったという事実はございます。昭和61年に練馬区医師会立光が丘総合病院ができるまでは、区内に200床以上の規模の病院は1つしかございませんでした。その後、日大光が丘病院が引き継いで2つ目。その後、平成17年に順天堂練馬病院ができました。順天堂練馬病院ができまして、一度は、区内の医療機関に搬送される割合が増える等、改善が見られました。

ただ、その後の医療環境の変化によりまして、この3年間に救急の指定を取りやめた医療機関が3つございます。そのうち2つは病院を廃止したという経緯もございます。ベッド数を増やしても、すぐにプラスにつながっていないというのが現状でもございます。そういったところから、民間病院の抜本的支援を含めて、練馬区の地域医療の基盤を強化していく必要があると考えております。今後、改善に向けて努力していきたいと考えております。

それから、どの段階まで引き上げるかといった目標ですが、こちらはなかなか設定が厳しいものがございます。先ほど申し上げましたように、現在、

10万人あたりのベッド数は23区の平均の3分の1ということですが、少なくとも当面、これを2分の1まで引き上げたいというのが目標でございます。計算しますと、概ね700から800床程度確保することによって、23区平均の2分の1になると考えられます。ここに1つの問題がございます、いわゆる一般・療養の病床、ベッド数というのは各二次保健医療圏で基準ベッド数というものがございます。もし、既存の病床数がこれを超える場合には、増築あるいは増床できないことになっております。

練馬区の場合は、練馬区、板橋区、豊島区、北区、この4つの区が1つの医療圏をつくっております。医療圏で見た場合には、東京都から言わせると「ベッド数は足りている」ということになります。しかし、内訳を見るとベッド数については板橋区が一人勝ちをしているのが現状です。帝京大学附属病院、日大板橋病院、豊島病院などが集中しております。練馬区から見ると、例えば、「関町にお住まいの方が板橋まで行けるのだろうか」という話になってきます。ですから、区が独自に医療施設を増やすと同時に機能を充実させていきたいという思いから、当面、23区平均の2分の1までは上げたいというのが、1つの目標でございます。

会長

順天堂練馬病院ですと平均在院日数が10日から2週間ぐらいです。そうでなければ、経営上難しい問題があります。退院後の患者さんを引き受ける回復・療養病床がなければ、救急病院での対応ができないという意見が検討会の委員の中では非常に強く、一般・回復療養病床を、まずつくろうという話になりました。

特に、大泉学園の地域は病院が少なくて困っているし、板橋区からも遠いということで、この結論になりました。この資料では病院の数は2つとなっていますが、その時は1つでした。必要に応じて2つになる可能性もあると思います。

急性期から回復・療養になって、それから在宅医療となりますが、そのためには病診連携ということが非常に重要になります。これは各病院と医師会が連携して、継続して見ていくのがあるべき姿だと思います。

委員

回復期の話が出てきますが、この老健という施設と病院の関係がよくわからないのですが、教えてください。

地域医療課長

急性期を脱して、回復リハビリテーションへ行かれる方や療養型の病院に行かれる方がいらっしゃいます。療養型には、医療型の療養病床と介護型の療養病床の2種類がありまして、どちらかと言うと医療行為が少ないのが介護型の療養病床となっております。

平成17年の医療制度改革以降、介護型の療養病床については、一定程度医

療費を抑制するという目的もありますが、平成23年度末をもって廃止ということが法的に決まっております。ただ、現政権の下では恐らく3年間は廃止を凍結するであろうという方針が出されております。基本的には、介護型の療養病床については廃止。医療型の療養病床についても削減していくというのが、現在、法で定めている方向性でございます。それをどこが受けるのかという話になりますと、老人保健施設等の社会福祉施設ということになってまいります。当然、医療行為を多少は必要とする方々も大勢いらっしゃいますので、医療型の老人保健施設等への移行ということで施設をつくっておりますが、なかなか追いつかず、引き受け先がないという状況の中で、介護型療養病床の廃止については当面凍結するという状況がございます。医療から介護、また逆に、介護を受けていらっしゃる方が急性・増悪時に病院に入院されるというのは、非常に密接な関係にあります。患者さんがどこからどこへ行くのかというというスムーズな仕組みづくりが今後の大きな課題だと考えております。

委員

現在、国民の5人に1人が高齢者という非常に緊迫した時代に入ってきています。練馬区であろうが国であろうが、全体がそういう傾向の中で、大きな病院をつくる計画があるということでしたら、どこまでできているのか、どこまでやれるのか、それともやれないのか。やれないのなら、もう1度、最初から考えようとか、ここで本当に四つに取り組んでいただきたいということが1つあります。

それから、緊急時の情報伝達システムがどうなっているのか、練馬区の動態を知らせてほしいです。

次に、ボランティア活動です。練馬区はボランティア活動が盛んに行なわれていると思います。多くの区民が参画していると思います。行政として、上手くボランティアを取り込んでいただけたらありがたいです。

それから、町会活動の活性化です。ホームヘルプサービスだとか、デイサービスなどの推進。さらには、身近な地域の繋がり等が、安全や安心につながっていくと思うのです。是非、区の広報活動をさらに積極的にやっていただきたいと思います。

最近、「24時間、随時の訪問サービスを世田谷区が開始した」という新聞記事を読みました。これと同じように、練馬区においても垣根を越えて様々な医療相談や、どんな小さな相談事にも、「即時対応できるシステムの構築」が必要です。それは、核としての「地域包括センター」が中心となるものです。

私が理想としている仕組は、「相談やニーズ・要望・苦情」等を処理し連携体制を整える、そのネット作りになります。集中先は、当然ながら「地域包括センター」になります。それらの連携先として、「専門医・開業医・かかりつけ医・かかりつけ薬局・事態によっては即病院へ」等、それぞれの事業者

に対して、核となる「地域包括支援センター」が、その事態に応じて連携処理を行うシステム作りです。いつ何時、区民が緊急事態になっても、24時間夜中でも「地域包括センター」に連絡すれば全て解決していただけるというようなシステム作りを提案します。その取り組みを早急をお願いしたいと考えています。

最後に、練馬区は保健センター、検診センター、健康管理センター等の医療への取組や患者の受け入れ態勢がよく行き届いている。こう、区民が思っただけのことを望んでいます。以上です。

委員

この「病院をつくる」という話を、私も前期からこちらの委員をさせていただいて何回か伺っていましたが、なかなか背景が理解できませんでした。今日、ようやく「どうしてなのか」ということがわかりました。この場でかなり説明していただかないとわからない状態ですので、他の区民の方からすると、なぜなのかがよくわからないことだと思います。

できるなら、病院はあったほうがありがたいというのが区民の気持ちですが、広報等でもう少し背景などを説明していただけたら良いと思います。ただ「病院をつくります。どうですか。」という広報だと、パブリックコメントを求めても、背景を知らない区民からは多様性のある議論が引き出せないと思います。

この場でご説明いただいたようなことを、もう少し区民の方々にお知らせした上で、「病院建設をどうするのか」とか「地域での医療をどうしたいのか」という声を求めていただけたらと思います。以上、私の要望です。

地域医療課長

啓発につきましては、なかなか周知できていないというのが実情でございます。保健所、保健相談所、いろんな場所を通じて周知しておりますが、なかなか努力が足りないというのか、ご理解いただけない部分が多々ございます。その辺は、引き続き努力していきたいと考えております。

また、先ほど申し上げました「地域医療計画」を策定するにあたりましては、これから予算の関係等は、議会にお諮りしなければなりませんけれども、来年度、計画をつくるにあたりましては、私どもも区民の皆さまのご意見を伺いたいということで、学識経験者や区内の医療関係者の方々に加えて、公募の区民の方々にもお願いしたいと考えてございます。できれば2月中の区報で、募集のご案内ができればと考えております。

会長

広報が問題になっていますが、練馬区のホームページは更新しているのですか。

地域医療課長

医療情報や保健所の情報については、区のホームページでも、随時、更新

しております。ただ、啓発の為に力点を置いた広報の形式にはなっておりませんので、皆様に医療に対する知識を深めていただくような情報を、ホームページで出しているわけではございません。その点は、今後、改良していかなければいけないと考えております。

委員

一言だけお願いです。私は高齢者の代表として出席させていただいております。練馬区の西のほうに、是非、病院をとということで、大変、難しいということもわかりますし、一生懸命取り組んでいただいているということも十分に理解しております。

しかし、私自身も病院は、埼玉県の病院に通っておりますし、近所での搬送先もほとんどが新座市や西東京市であるという現状で、大変、困っているというのも事実です。これから高齢者が確実に増えてまいりますし、高齢者の病人もますます増えてきております。先ほどから、地域医療課長さんが、いろいろと取り組んでいただいているお話を伺いました。是非、今後に向けて、強力に検討していただきたいというお願いです。以上です。

(6) その他

会長

どうもありがとうございました。是非、私どももできる範囲でお手伝いしますので、ご尽力いただきたいと思います。

次に、「練馬区食育推進講演会」について、健康推進課長から報告があります。

健康推進課長

<2月19日(土)開催予定の「練馬区食育推進講演会」について報告>

会長

他に質疑がなければ、次回の開催予定について、事務局から連絡をお願いします。

健康推進課長

次回の開催日時についてご連絡いたします。今回は、3月17日(木)の午後3時から開催いたします。場所は、区役所西庁舎7階の第一会議室になります。よろしく申し上げます。

会長

「練馬区健康づくり総合計画」の策定については、今後、どのようなスケジュールですか。

健康推進課長

本日も、ご意見をいただきましたが、今後、区の対応をまとめまして、早急に委員の皆様にお返ししたいと考えております。

次回、3月17日は(素案)から(案)という形で、計画に近い形でお示し

したいと考えております。

会長

それでは、これで第2回練馬区健康推進協議会を閉会いたします。本日は、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。

<閉会>